

榛松中だより

～安全・安心・笑顔あふれる榛松中学校～

学校教育目標
知性と創造性に富む生徒
豊かな心と思いやりのある生徒
健康でたくましい生徒

川口市立榛松中学校

〒334-0062
埼玉県川口市榛松2丁目10番1号
電話 (048) 284-2414

令和4年11月号

「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」

日に日に秋の深まりが感じられる心地よい季節となりました。令和4年度も折り返し地点を過ぎました。

10月19日に市内中学校駅伝競走大会が行われました。今年は川口オートレース場が改修工事のため使用することができず、南中学校の河川敷にコースをつくり実施されました。榛松中学校では、夏休み前から駅伝部を立ち上げ、部員として選ばれた選手たちが朝練を中心に一生懸命練習に励んできました。

当日は天候にも恵まれ、感染対策をしておの保護者観戦が認められていたので、保護者の方々の声援のもと大会が実施されました。メンバーに選ばれた選手たちは榛松中学校の絆をつなぐために、全力で走り頑張ってくれました。結果は男子が27校中22位、女子は27校中21位の成績でした。榛松中学校は市内で唯一陸上部のない学校ですが、そんな状況にもかかわらず、一生懸命頑張っている姿に大変感動しました。

さて、先日の朝礼で「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」という言葉を紹介しました。この言葉は、長崎平戸藩九代藩主松浦清(静山)公が著した剣術書「剣談」の中に書かれている言葉です。プロ野球の監督をしていた故野村克也氏の座右の銘でもあります。「負ける時には、何の理由もなく負けるわけがなく、その試合中に必ず負ける要素がある。一方、勝った時でもすべてが良いと思って慢心するべきではない。勝った場合でも、何か負けにつながったかもしれない要素が必ずある」という意味です。

今回の駅伝大会や先日の市民体育祭は、正にこのことを体得させる為の活動であると思います。今回の大会等では、いくつもの“悔しい思い”がありました。負けてしまった悔しさが、次への目標を生み、闘志をかき立てます。負けた瞬間から、リベンジに向けての努力が始まります。

季節は、秋から冬へ向かいます。榛中の生徒が、何度踏みつけられても再び立ち上がる、雑草魂を持ち、「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」の言葉を思い出しながら、厳しい冬を乗り越って逞しく成長してくれることを期待しています。

【表彰の記録】

水泳部	埼玉県新人体育大会兼県民総合スポーツ大会	男子 200m バタフライ	第5位	
	川口市民選手権大会	中学男子 200m バタフライ	第3位	
	川口市民体育祭	女子 200m バタフライ	第2位、女子 200m 背泳ぎ	第3位
		女子 200m 個人メドレー	第2位	
男子バスケットボール部	川口市民体育祭	第2位	男女ともに11月の 県大会出場決定！！	
女子バスケットボール部	川口市民体育祭	第3位		

川口市児童生徒発明創意工夫展 佳作5名
川口市児童生徒化学進行展覧会 優良賞3名
川口市小中学校読書感想文コンクール 入選4名

【川口市中学校駅伝競走大会】 女子21位・男子22位

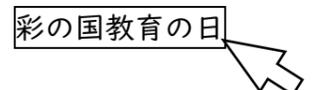
10月19日(水)川口市中学校駅伝競走大会が行われました。今年のコースは途中に角度が急で長い坂があり、大変難しいコースでした。女子は5区間、男子は6区間で争われ、榛松中は女子21位、男子22位と全力を尽くして頑張りました。



11月1日は「彩の国教育の日」 11月1日～7日は「彩の国教育週間」です

埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」。11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としました。この取組は平成15年度に制定され、学校と家庭、地域の皆さんで協力して教育に関する取組を進め、彩の国埼玉の「心豊かな、力のある、元気な子ども」の育成を図り、活力ある埼玉県をつくるためのものです。

本校では、11月12日(土)に土曜授業を設定し、併せてPTAによるバザーを開催します。
(本文の一部は埼玉県教育委員会HPより抜粋)



11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

<p>○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）</p> <p>【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】</p> <p>18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロゼロ} 又は 0120-86-3192^{へろー きいのくに}</p> <p>保護者用 048-556-0874^{おはなし}</p> <p>（毎日24時間）</p> <p>Eメール相談 soudan@spec.ed.jp</p> <p>※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。</p>
<p>○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）</p> <p>【通報内容 いじめに関すること】</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html</p> <p>※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。</p> <p>※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。</p> 
<p>○埼玉県警察少年サポートセンター</p> <p>【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】</p> <p>（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）</p> <p>048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」</p> <p>048-865-4152 「保護者等用」</p> <p>※面接相談は要予約</p>
<p>○子どもスマイルネット</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）</p> <p>048-822-7007</p>
<p>○社会福祉法人 埼玉いのちの電話</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>048-645-4343（365日24時間）</p> <p>0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時・10日を除く毎日16時～21時）</p> <p>0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）</p> <p>インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス</p>
<p>○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>（毎日16時～21時）</p> <p>18歳以下の子供専用（無料）</p> <p>電話 0120-99-7777</p> <p>オンラインチャット https://childline.or.jp/</p>

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子どもの人権】

（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇子どもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907



埼玉県マスコット「コパトン」「さいたまっち」

【11月・12月の行事予定】

11月の予定			12月の予定		
1	火	専門委員会（後期） 安全点検	1	木	中央委員会
2	水	朝礼（壮行会）	2	金	月曜授業（1～5限）、3年実力テスト
3	木	文化の日	3	土	
4	金		4	日	
5	土		5	月	職員会議
6	日		6	火	
7	月	ALT（～11/18）	7	水	合唱コンクール（リリア）
8	火	中央委員会	8	木	専門委員会
9	水	中央委員会（臨時）	9	金	2年校外学習
10	木		10	土	
11	金	生徒会新役員認証式・新旧交代式	11	日	
12	土	土曜授業・PTAバザー	12	月	
13	日		13	火	オンライン縄跳び大会（有志）
14	月	県民の日	14	水	生徒集会
15	火	振替休業日	15	木	
16	水	学年集会、校外学習保護者会（2年）、5組三者面談（～11/30）	16	金	期末短縮（4限）、1・2年保護者会
17	木	月曜授業（1～5限）	17	土	
18	金	生徒集会	18	日	
19	土		19	月	
20	日		20	火	期末短縮（4限）
21	月	3年期末テスト、1・2年テスト前部活中止、ふれあいデー	21	水	期末短縮（4限）、給食最終日、ふれあいデー
22	火	3年期末テスト、柔道着販売日	22	木	大掃除、学年集会、学活
23	水	勤労感謝の日	23	金	終業式、職員会議
24	木		24	土	PTA資源回収（予定）
25	金		25	日	冬季休業日
26	土		26	月	
27	日		27	火	
28	月	1・2年期末テスト	28	水	
29	火	1・2年期末テスト	29	木	
30	水		30	金	
			31	土	

3年三者面談期間

家庭学習強化期間

冬季休業日